

「中国中学校選手権大会合同チーム参加規程」

1 趣 旨

参加を承認する精神はあくまでも少人数の運動部による単独でチーム編成が出来ないことの救済処置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チームで参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2 条 件

- ① 合同チームとして、それぞれの学校教育計画に基づいて活動している。
- ② 合同チームの各校は、県中体連に加盟している。
- ③ 合同チームとしての大会参加が、県中体連に承認されている。
- ④ 個人種目のない以下の競技種目（6種目）に限る。
バスケットボール（5） サッカー（11） バレーボール（6）
ハンドボール（7） 軟式野球（9） ソフトボール（9）
※ 但し、（ ）内の人数を下回った場合のみ、合同チームを編成できる。
- ⑤ チーム名は校名連記とする。
- ⑥ 参加申込み手続きは該当校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑦ 合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員とする。但し、やむを得ない場合は代表引率・監督を認める。

* この規程は、平成15年4月1日から施行する。